様式第1（第15条関係）

会 議 録

|  |  |
| --- | --- |
| 会議の名称 | 令和５年度第５回和泉市地域福祉推進協議会 |
| 開催日時 | 令和６年３月２７日（水曜日）午後１時３０分から午後３時３０分 |
| 開催場所 | 和泉市役所　別館３階３－１会議室 |
| 出席者  （敬称略） | 【委員】  桃山学院大学　名誉教授　石田　易司  大阪経済法科大学　客員教授　金谷　一郎  和泉市社会福祉協議会　会長　佐藤　正浩  和泉市町会連合会　副会長　森　茂樹  和泉市老人クラブ連合会　副会長　赤阪　チヨ子  和泉市民生委員児童委員協議会　副会長　松田　隆文  和泉地区保護司会　会長　堀田　德雄  和泉市障がい者団体連絡協議会 会長 藤野　光一  和泉市医師会　副会長　永田　就三  市民公募委員　北川　美穂 |
| 議案等 | 「第５次和泉市地域福祉基本・活動計画（案）の承認について」 |
| 会議録の  作成方法 | □全文記録  ■要点記録 |
| 記録内容の  確認方法 | ■会議の議長の確認を得ている  □出席した構成員全員の確認を得ている  □その他（　　　　　　） |
| 審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等） | |
| 事務局  石田会長  事務局  石田会長  委員全員  石田会長  事務局  石田会長  堀田委員  事務局  堀田委員  事務局（副市長）  石田会長  事務局  石田会長  事務局  事務局  石田会長  委員全員  石田会長  事務局  石田会長  事務局  石田会長  事務局  石田会長  藤野委員  事務局  石田会長  金谷委員  石田会長  金谷委員  石田会長  事務局（市社協）  石田会長  事務局（市社協）  堀田委員  事務局（市社協）  堀田委員  事務局（市社協）  石田会長  金谷委員  事務局（市社協）  藤野委員  事務局  石田会長  永田委員  石田会長  事務局  石田会長  金谷委員  事務局  石田会長  事務局（副市長） | 初めに、本日出席の委員は、13名のうち10名、ご出席いただいておりますので、和泉市地域福祉推進協議会規則第7条第2号に基づき、本協議会は成立していることを報告いたします。それではただ今より、令和5年度第5回「和泉市地域福祉推進協議会」を開催いたします。この後は、石田会長に議長を務めていただきます。  まず、第4回の地域福祉推進協議会の振り返りについて、事務局から報告していただきたいと思います。  【資料に沿って説明】  【資料1】令和５年度第４回和泉市地域福祉推進協議会　振り返り資料  今の報告につきまして、何かご意見等ありますでしょうか。  （意見なし）  意見がないようですので、次に計画素案の意見募集結果について事務局よりお願いします。  【資料に沿って説明】  　【資料２】第５次和泉市地域福祉基本・活動計画　意見募集結果  本当にたくさんの意見をいただきました。何かご意見ございますか。  人権に関しての記述が少ないという意見があったということですか。それは、同和問題のことですか。  それだけではなく、第4次では、いわゆる差別三法のことが書いてありましたが、第5次にはないというご意見や、隣保館の記述がないというご意見がありました。  同和問題の解決法は昭和45年に何か法律ができたと思います。10年経って、その法律が何か変わったような気がします。その後どういう変遷をたどったのか記憶はないですが、その度に同和問題に対する法律上の問題が低くなったような気がしていました。これはそのことと関連しているのですか。  法体系が変わったことによって、この人権問題の市民としての受け止め方が、一見弱くなったように見えるのは事実だろうと思います。しかし、同和問題が全て解消したわけではありませんので、その時代に合った対応策を行政としてもきっちりやっていかないといけないと考えております。私が市の代表としてコメントしたいのは、個別の基本計画があって、例えば高齢福祉の計画とか、障がい福祉の計画などがあって、そこで掲載していること、そこで訴えている内容については、この地域福祉基本・活動計画で再掲はしないという方針を大きく掲げました。だから、それらの計画に載ってないもので、特に自助、共助、公助との関わり方を論じるものを中心に掲載したということになっております。人権の問題については、高齢や障がいと同じように、和泉市人権教育・啓発推進計画というものがあり、基本的な考え方やこういうことをやっていくということが載っております。人権の課題についてはその計画に委ね、特に自助、共助、公助に関する部分だけここに載せようという考えです。今回ご指摘をいただいているのは、人権の基本計画の中ではアクションプランつまり、いつまでにここまでやりますという具体的なことがあまり掲載されていないことで、そこは非常に大きな問題だと思っております。この地域福祉基本・活動計画の直接的な内容ではありませんが、人権の担当部署と連携協力をし、人権の基本計画を具体化する作業を、来年度から早速始めていきたいと考えております。今の考え方をこの計画には載せておりませんが、人権課題については、場を別にしてやっていきたいと思っております。  和泉市としては人権問題を軽視しているわけではなく、別のところでしっかりとやっていく。重複をさけるために（地域福祉基本・活動計画には）簡単に書いたということですね。そのことは、このコメントをしていただいた方には伝わっていますか。  いただいた意見については、この会議と、明日のもう一つの会議で議論させていただき最終的な答えを、後日公表させていただきます。個別に回答するのではなく、全体的にこのような意見が出たという返し方になります。  わかりました。次に全体的な計画案について説明をお願いします。  【資料に沿って説明】  　【資料３】第５次和泉市地域福祉基本・活動計画（案）  修正の補足ですが、（業績・成果）目標のところで、前年度に比べて何%増えたというところが、ある項目では「前年度比20%増」と書いているものもあれば、%だけで「前年度比5%」となっている部分がありますので、即座に修正させていただきます。  例えば51ページの下の表の前年度比10%と書いてあるのは、去年に比べて10%増にしますということですね。他に皆様ご意見ありますでしょうか。  （意見なし）  例えば文章はどうですか。活字も統一で、色も白黒だけで、初めの方もずっと単調な流れになってしまっていて、各校区（アクションプラン）のところは写真があってフォントもいろいろ使っていただいているから、まだ読めるものになりますが、もう少し何か表現に工夫をしたらどうですか。  そうですね、例えば何か書いてあることを表しているイラストを入れるなどでしょうか。  それもそうなのですが、文字の大きさの差もないし、表に色をつけるとか、網を掛けるとか、人が読んでくれそうな工夫ができそうな気がします。  お配りしているのは、白黒で印刷しているものです。例えば、資料3の4ページですと、この計画の位置づけを表す表がありますが、実際ホームページ等で公開させていただく計画については、色がついております。お配りしているものがカラー刷りではないので、わかりにくい部分もあるかと思います。  色付きでもっと読みやすくなっているということですね。それから28ページの差し込んでいただいた部分は、小さい字なので我々が読むのに抵抗があります。これを見開きにすることはできないですか。せめてA３の形にしたら、字が大きくなると思います。  横書きにするなど、いろいろ工夫できると思いますが、いったん縦書きでという方向性になったので、このように載せさせていただいています。  これはこれでいいのですが、これをこのまま28、29ページ両方に大きくして入れてはどうですか。目次との関連が大事だから、目次のページのすぐ後に、この表を入れればわかりやすいのではないかと思いましたがどうですか。  私は事前に福祉総務課からPDFデータで送ってもらいました。スクリーンリーダーをかけると私のパソコンは読んでくれますが、今回全部データを読み上げさせて携帯プレーヤーに録音しましたが、全部聞くのに4時間から5時間ぐらいかかりました。しかし、最初の目次は、障がい福祉課だよりでもそうなのですが、障がい種別ごとに目次で分けていると、何ページから子育てや子どもに関係あるところで、高齢者や障がい者も自分に関係ある項目で分かれていると読みやすいのでいいと思いました。情報のバリアフリーといって、昨年からの音声のデータにしてもらうのがすごく助かっています。だから、もし出すのであれば、文字の音声化を市のホームページでもできないでしょうか。今回福祉総務課で、エクセルをWord 形式に変換してもらって、すごくありがたかったので、ありがとうございます。市民の方でも、スマホやパソコンで内容を把握できると思いますので、ぜひ今後、こういうデータを音声化というかテキストファイルにするなど検討してもらいたいです。  ご意見いただいた音声化ですが、音声コードをつけたものも公開させていただこうと考えております。この計画の中にある表につきましても、表を文字で起こして、目の不自由な方でも理解いただけるよう工夫をしたものを公表したいと考えておりますので、よろしくお願いします。  視覚障がいの方についての配慮は既に考えていただいているようですが、高齢者にとっても読みやすいようにしてもらえれば嬉しいなと思います。皆様どうぞ意見を言っていただければと思いますが、いかがですか。  今のことに関して、テキストデータであれば（キーワード）検索をかけられますが、PDFではできません。例えば高齢者とか、さっき言った人権などですね。文章のキーワード検索ができるようになれば便利です。できたらテキストデータで公開していただいて、検討していただいた方がより市民に親切だと思います。  藤野さんだけではなく、我々も読んで理解できないところを一生懸命読み返しながら読めば4時間5時間かかってしまいますね。はい。他にいかがですか。  私が前回、前々回と、「KPI」など数値目標に関してこだわってきたので、もう1回お話をしておきたいと思います。今回の業績目標と成果目標は、こう分けてくださいと言ったら、その通りにしていただいてありがとうございます。その中で、例えば40ページ、地域福祉の活動ボランティアの問題は、担い手づくりが非常に大事です。これから必要だというのは皆さん共通認識があって担い手をどう作るか、いかに助けられたり助けたりするかということも含めて、非常に大事だと思っています。この40ページの➁ですが、市の方では、業績目標の「ボランティア講座の開設」は当然するのでしょうが、数値目標といいながら数字がないのはどうしてかというのが一つ。それから下の方（成果目標）にはボランティアの登録数を5%ずつ増加しますとあります。この意味がよくわかってないのは、元々の現状が、本市は18万人で、ボランティアさんが、例えば1万人おられるとします。1万人の5%で500人増やしますということであれば、500人に対しての講座をやって、500人全員が登録いただくのは当たり前じゃないかと思います。講習をしたが、ご本人の都合でボランティア登録してくれませんということがあったとしても、90%ぐらいは当然のことではないかと思っています。開催回数がわからないのに、その結果だけを書くのは、逆になっているのではないか。登録数を業績目標にして、成果目標を全体の人口の10%、20%を目指しますということであればわかりますが、全然意味がわからないです。同じようなことで41ページの市社協さんの目標も、担い手をつくる場の支援を現状3回やっているので、令和6年も3回、同じようにやります。令和7年は4回とだんだん増やしていきます。そして福祉活動に繋がる人数、これが大事です。ボランティア（地域福祉活動）に繋がった人数が現状5人で、6人、7人と1人ずつしか増やさないのですか。50人や60人だったらわかりますが、全体人口18万人なのに何年かかるのですかということになります。ここは参加するきっかけづくりを行いますということで、きっかけがあってもしませんという人は当然います。自分の選択ですから、やるかやらないかは本人の選択なので、きっかけがあって、やろうと思えばできる（環境があって）、少なくとも全人口の、例えば20%ぐらいはきっかけがあればやりましょうと思っているかどうか。業績目標というのは、そういうことの結果満足度なので、きっかけづくりを知っている人、きっかけがあればやろうと思っている人が、全人口の何%を目標にします。100%にするのが一番いいですが、すぐ100%にするのは無理だと思うので、50%とか40%という数字になるのではないでしょうか。こういうことが成果目標なので、業績と成果がちょっとごちゃごちゃになっているのではないかなと非常に危惧します。今後ぜひ見直してもらうときに、もう一度原点に戻って、市や市社協さんが本来の事業の目的は何なのか、あるべき姿をどうイメージするのかを考えてください。この担い手づくりだけではなく、成果目標と業績目標をもう一度整理いただければありがたいと思います。  41ページの5人とか6人というのは何の数字ですか。社協で何か特別な意味がありますか。  この41ページの上段のところの担い手講座を開催しボランティアとして地域福祉活動に参加するきっかけづくりを行いますというところに関しましては、何百人をも対象にする講座ではなく、今年も実施させていただいているのですが、参加者が10人程度で、そのうち5人程度の方が新たに担い手として活動に参加してくださっています。規模的に小さい担い手講座になっているので、今想定している範囲内での数値を入れさせてもらっています。担い手講座に関しましては、拠点を少しずつ増やしていけたらと思っていますが、先生がおっしゃる部分とは違った低い数字になっています。今和泉市の現状でも社協ボランティアさんに関しましても、41ページの下のところも1200人台をキープするという目標になっています。社協ボランティアの登録者数も、やっぱり減っております。社協ボランティアさんたちのしんどさ、どこがしんどいのかなっていうのを精査しながら、最低限1200人はキープできるようにという目標になっています。あと40ページの地域貢献連絡会についても書かせてもらっています。今まで想定していたボランティアさんとは違う部分での担い手というのもあわせて、見つけ、繋いで、継続して活動していただけるようにしたいと思っております。  41ページ下の表の「（1200人）代」は、これは台数の「台」ではないですか。それからその上の表と40ページの上の表が同じようなことなので、「農福連携を支援してくれるボランティア数」など限定した方がいいと思いますし、2年に1人ずつ増やすという目標ではなく、もう少し数を増やして毎年5人ずつぐらい増やそうという目標にするのはどうでしょうか。  はい、ありがとうございます。  時々、ボランティアの方々の様子を拝見させていただいて、大変だなと思うことがあります。ボランティアをどのように増やしていくかというお話がありましたが、何か考えがありますか。  一つの校区で、子ども食堂をやりたいというご相談をボランティアさんから受けました。そこの校区会長さんとも相談しながら、社協ボランティアなど6人ぐらい集まってくださり、子ども食堂を立ち上げました。興味がある方の応援をしますということの情報発信をしっかりしていくということと、子ども食堂は若い担い手の方が興味を持ってくださっているので、次世代の担い手としてスポットを当てて、キャッチしていけるような取り組みも次年度以降取り組んでいきたいです。  僕が聞きたかったのは、私は保護司をやっていますが、やはり保護司の担い手がすごく少ないので、有償ボランティアとするのはどうかと思います。実現するかどうかわかりませんが、それついてはどうですか。  また皆さんのご意見をいただきながらになりますが、他の校区では日常的な隙間があるところでお手伝いいただく、隙間ボランティアというのも考えている校区もあります。他の市町村の取り組みも参考にしながら、進めたいと思っておりますので、またいろいろ教えてください。  堀田さんにおっしゃっていただいたように、有償ボランティアなどの違う手法を使うのはいいと思います。講座だけで（ボランティアを）増やしていくのは難しいですし、実際に子ども食堂を始めるにあたって、どんどんボランティアが来てくれるという実践の結果もありますので、他のいろんな方法を考えてもらいたいと思います。  地域福祉活動の担い手づくりは、従来の社協さんのボランティア登録や各種団体の方は非常に大事です。保護司さん、民生委員さん、自治会長さんも大事なのですが、その方々がしんどいとおっしゃっていて、なおかつその担い手がいないと言っているのですから、今回議論したように、もっと軽いボランティアができるよう、裾野を広げるという話です。41ページのボランティア登録者1200人の維持であれば、減っているのを何とか埋めるだけなら、全然前向きじゃない。なぜ減っているのか、どうやったら裾野を広げられるのか。これは全国の社協でも話が出ていますし、この数値目標をもう一度今後見直し、前向きに考えて、市民が安心して和泉市に暮らせるような計画にしていただきたいです。  また検討して明日に臨みたいと思います。  役所の相談窓口でもそうですが、連絡したときにたらい回しにならないよう子育ての場合はどこに連絡すればよいか、どういう連絡を取れば回答をもらえるかなど、連携・連絡体系の表があればありがたいと思います。  また、今の有償ボランティアの話ですが、私はスポーツで他府県によく行きますが、北海道に行ったときは北海道の社協さんに連絡とったら、ボランティアにつながる。名古屋で卓球の東海大会があって、そのときは愛知県の社協さんにこちらからガイドさんを連れていくと、交通費宿泊費が必要でとてもできないので、ボランティアさんを紹介してもらいます。その場合に無償のボランティアさんの場合、交通費だけをお渡ししますが、北海道のときは有償ボランティアさんで、半日で3000円かかりましたが、愛媛に行ったときは、愛媛大学や松山大学の学生さんがボランティアでついてきてくれました。和泉市であれば、桃山学院大学の学生にボランティア活動をお願いするなど方法があると思います。和泉市でも来年、万博がありますので地方から来られた人に、社協さんがどこに連絡をしたらいいのか、子どもさんがもし何かあった場合はどこに相談したらいいなど、ここに連絡したらちゃんと問題が解決できるようになればと思います。  今、藤野委員が言っていただいたことの直接の答えになるか分かりませんが、この計画の32ページの身近な相談窓口の周知啓発で、どこに相談すればいいかわからないと困る人がないように、その地域に開設されている各種相談窓口の認知度が向上するように周知啓発に取り組んでいきますということを、今回計画の取り組みとして掲載させていただいております。年次ごとに広報誌、ホームページ、SNS、市がやっているものだけではなくて、地域の回覧板、ポスターなどで、困りごとがあったときの相談先がわかるような情報発信をやっていければと考えております。  この計画に対象の窓口を一つひとつ載せるのではなく、広報誌やホームページで周知しますということですね。  周知啓発について、やっぱりホームページが重要ではないですか。ネットで調べるのが一番大事だと思います。最初にホームページを作るべきだと思います。  今の人たちの動向を考えればそうでしょうね。そうできない事情があるのですか。  できない事情はなく、まずは広報誌からだと思いましたのでそうさせていただいています。和泉市は、広報誌を全世帯に配布していますので、手に取って見ていただけている、皆様に届くものという認識があります。ホームページは、やはり検索していただかないと見ていただくことができないと思うので、まずは広報誌からとしています。  ご検討いただいていますが、やはり必要な時、この情報が欲しいなと思ったときにわかる方がいいという永田さん考え方を尊重していただけたら嬉しいです、ご検討ください。  広報の話は永田委員も言っている通りで、僕もそうだと思います。自分自身もそうですけれども、広報誌はほとんど読んでいない。紙面で出すのもいいですが、やはり今の時代はSNS、ホームページで、必要なところを検索して閲覧できるのがいいと思います。ホームページとSNSは早めに充実させた方がいいのではないかと思っています。  また、147ページの表で、下の方に「市社会福祉協議会」と書いて、上の方に「和泉市福祉部」だと思いますが、「市町村部局」と書いてあるのは、田尻町や千早赤阪村と連携しますという意味じゃないですよね。ここは直すべきではないですかと申し上げました。どうして直さないのですか。  「市部局」あるいは「和泉市」と修正させていただきます。  25ページのケーキモデルの絵で、一番上にいる家族の絵は市民という捉え方にした方がわかりやすいと思います。あるいは市民一人ひとりを中心にした絵というのであれば、一番上のところに、これが市民だ、これが一人ひとりだということを示す言葉もあった方がわかりやすいと思います。上にいるのが支えられるべき一人ひとりの市民だということがわかるといいと思います。  それでは、これを原案として明日の会議（福祉でまちづくり委員会）で報告させていただきます。（計画の内容を）毎年変えていくことを大事にしたいと思いますので、現時点ではまだ完璧ということはないかもしれません。来年度必要に応じて変えていくという形にさせていただければと思います。  皆様、本日も真摯なご議論誠にありがとうございました。まず会長からお話がありましたように、毎年この協議会での議論を通じて、この計画を修正していきます。さらに、今後議論しなければならないことをここに将来課題として、こういうスケジュールで議論していきますということも明記いたしました。私の経験から言うと非常に異例で先進的な計画になっていると思っております。この計画を決定次第、早速修正に向けての事務を開始します。  次に、文字の字体やフォントの見直し、グラフや図表、それから色合いの変更や写真を挿入したらどうかというご意見をいただきました。正直申しまして、校正が間に合わず、そこまでやりきれなかったというのが実態でございます。紙媒体としてこれを出版するのはごくわずかで、ホームページにデジタルデータの掲載をもって発行していくことになります。今後は写真の挿入や色合いの変更などの改善策が出ましたら、ホームページのデータを都度修正していこうと思っております。  それから、藤野委員を中心にご提起いただきました、文字の音声化については善処していきたいと思っております。この原稿がいずれかの段階で音声化されるということを前提に、編集の方法、あるいはわかりやすい記載の方法を考えていく必要があると思っております。  次に基本計画中心のマネジメントをやっていきますということを、5番目の柱で訴えさせていただきました。今日ここにお出しした数値で、進捗管理をするだけでなく、その事業の目的や目標設定のあり方なども含めて、毎年見直したものを進捗管理していきたいと考えております。次に同じく進捗管理の観点から、自助、共助、公助それぞれで、これをやりますということを書いているのですが、逆に言うと、これしかやらないと見えるのも確かでございます。金谷委員がおっしゃったように、何が課題なのかから見直す必要があると思っています。例えば担い手の話についても、私達公助の方は、新しい担い手を増やすことを課題として設定して、開発プロジェクトを進めるという施策を提起させていただきました。先ほど市社協の方から、この講座の開催もその一助であるというような施策の提案がありましたけれども、これしかやらないということになってしまうと、これでは担い手を増やすということには繋がらないので、そこはよく市社協と話し合わなければなりません。  それから、藤野委員がおっしゃったことに関しまして、専門職や行政にとって、相談業務は単に話を聞くということではありません。話を伺って、その話から対象の方をアセスメントして対応する、あるいは解決する、あるいは出口を求めて繋いでいくというところまでが相談事業というふうに位置づけております。本来の相談業務とは何か、本来の相談業務から見た分析をして課題設定するところからやり直さないといけません。  まず着手するのは、広報誌なのかホームページなのかという議論もございました。市民意識調査、年末に市民満足度調査を行いましたが、行政情報の入手先は、圧倒的に広報誌が多いです。ホームページやSNSも増えてはいますが、まだまだ広報誌から情報を入手するというのが多いのが実態です。また、計画を作っただけでは地域福祉は全く変わりませんので、同時並行で計画の修正に着手していきたいと思っております。  最後に、29ページのケーキモデルを改めてご覧いただきたいと思います。上に乗っている人たちはいわゆる支えられる人という意味で、下の段の市民は、公助共助を作っていく全ての市民という意味で書いた図なのですが、少しわかりづらくなっています。公助や共助が大きすぎるというご指摘をいただいています。抽象的な図にすると、誤解が生じるのは世の常でありまして、実際にはこれは、お一人おひとり、支えられる人を中心にした絵なので、こうなってしまうのですけれども、本当はお一人おひとりが18万人いるわけです。正確に図にすると、圧倒的に公助、共助の方が少ないです。  ここにお集まりの市民の代表である委員の皆様方としっかり議論をして、和泉市全体の地域福祉を形作っていきたいと思っております。引き続きご支援ご指導賜りますように最後に御礼のご挨拶をもって私からのメッセージとさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。 |